

扶養の申立書

所 属 所 コ ー ド	E 9998
所 属 所 名	任 意 継 続 組 合 員

1 認定を受けようとする者

氏 名		性別	男・女	続柄		年齢	歳	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	年	月	日
従前加入保険					職業(在学校名)							

2 認定を希望する者の状況

配偶者		☐ 有 ☐ 無	組合員との同居・別居区分		☐ 同居 ☐ 別居	別居の場合以下すべてに記入	
同居していない理由		3認定を必要とする事情に記入してください。		仕送り額※1		円/月	仕送りが必要な被扶養者のみ
別居先での同居人の有無		☐ 有 ☐ 無	扶養手当の 受給状況		☐ 有 ☒ 無	「無」の場合 → いずれかに ☑ ☒ 組合員が扶養手当対象外の任用 ☐ 認定を希望する者が扶養手当対象外 ☐ 組合員が育児休業取得中 ☐ その他()	
同居人との関係 ()							

※1認定後は毎年度、子以外のものについては誰から誰へ送金したかがわかる通帳等の写しが必要となります。

3 認定を必要とする事情

扶養しなければならない理由を具体的に記入してください。(同居していない場合はその理由も追加でご記入ください)

4 認定を希望する者の収入

①給与収入

支給年月 給与収入	給与収入		給与収入		給与収入		合計
	当月・翌月	日	当月・翌月	日	当月・翌月	日	
賃金支払							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
令和 年 月							
合計							

※給与収入については、支給額ではなく収入額（控除される前の金額）を記入してください

※支給(受給)年月については、実際に支給(受給)された年月を記入してください。

※月額換算の合計が月108,334円(60歳以上は月150,000円)を3か月連続して超えて収入を得た場合は認定することができません。

② 年金収入

年金の種類	年金額(年額)
国民年金	
厚生年金	
遺族年金	
障害年金	
企業年金	
議員年金	
私学共済年金	
その他個人年金	
合計	

③ 雇用保険受給状況

☐ 雇用保険受給申請中

☐ 雇用保険受給権利放棄
(ハローワークの証明書または離職票を添付)

☐ 雇用保険受給終了
(終了日: 令和 年 月 日)
(受給終了証明書を添付)

② 事業(営業・農業等)、不動産、配当収入

令和	年分	事業収入	不動産収入	配当収入	合計
	金 額				

最新の確定申告書及び収支内訳書の写しを必ず提出してください。

5 認定を受けようとする者の生計維持関係

例:子を被扶養者として認定する場合は、任意継続組合員とその配偶者の収入確認(任意継続組合員になった日から向こう一年間)を行い、収入の多い方に子を付けていただくようになります。ただし、収入の多い方の収入額✕9割<収入が少ない方の収入額⇒同程度とみなし生計維持あり

○生計維持があるかどうか確認するための以下の添付書類を提出してください。

任意継続組合員かつ配偶者

必須

個別に判断

・双方の所得証明書

給と見込み証明書(事業所)、年金の改定通知書(写)、確定申告書・収支内訳書(写)
収支内訳書(青色申告)の必要経費として控除できる主な経費一覧は裏面を参照ください。

6 家族構成(任意継続組合員本人・認定を受けようとする者、またその他の者の同居・別居を含め全員について記入して下さい。)

氏 名	続柄	生年月日	職業	同居・別居	年間収入	加入している健康保険
	本人	年 月 日				公立学校共済組合徳島支部
		年 月 日		□同居 □別居		
		年 月 日		□同居 □別居		
		年 月 日		□同居 □別居		
		年 月 日		□同居 □別居		
		年 月 日		□同居 □別居		

生計の状況は、上記のとおり私が扶養している事を申し立てます。

なお、今後収入が被扶養者認定基準額を超えた時など取消事由が発生した場合には速やかに届け出るとともに、認定取消日以後に受けた給付がある場合には共済組合からの請求により返還します。

令和 年 月 日

公立学校共済組合徳島支部長 殿

組合員氏名



(自書の場合省略可)

○ 収支内訳書の控除判定

参考

説明	営業所得		農業収入				不動産収入	
	項目	控除可否	項目	控除可否	項目	控除可否	項目	控除可否
○ : 控除可能	売上原価	○	雇入費	○	諸材料費	○	給料賃金	○
×	給料賃金	○	小作料・賃借料	○	修繕費	○	減価償却費	×
△ : 個々に判断	外注工賃	○	減価償却費	×	動力光熱費	○	貸倒金	×
	減価償却費	×	貸倒金	×	作業用衣料費	○	地代家賃	○
	貸倒金	×	利子割引料	×	農業共済掛金	×	借入金利子	×
	地代家賃	○	租税公課	×	荷造運賃手数料	○	租税公課	×
	利子割引料	×	種苗費	○	土地改良費	○	損害保険料	×
	租税公課	×	素畜費	○	雑費	△	修繕費	○
	荷造運賃	○	肥料費	○			雑費	△
	水道光熱費	○	飼育費	○				
	旅費交通費	○	農具費	○				
	通信費	○	農薬衛生費	○				
	広告宣伝費	×						
	接待交際費	×						
	損害保険料	×						
	修繕費	○						
	消耗品費	○						
	福利厚生費	×						
	雑費	△						

※ 表にないその他の項目があれば、個々に判断を行います。
 ※ 青色申告特別控除額・専従者給与は控除の対象外となります。

被扶養者として認定を受けようとする者の必要書類		子を被扶養者として認定する場合の組合員と配偶者の収入比較する書類	
高校生	学生証	組合員	給与見込み証明書または源泉徴収票
大学・大学院・専門学校生	在学証明書		
給与収入のあるもの (パート・アルバイト等)	給与支給明細書(支給日の記載がない場合は明細に支給日を記入) 雇用証明書	配偶者	給与収入の場合 給与見込み証明書、所得証明書 事業収入の場合 確定申告書と収支内訳書の写し
年金受給者 (障害・遺族年金等含む)	年金証書、直近の年金額等改定通知書		
個人年金受給者	個人年金が受給したことがわかる書類		
事業、不動産等収入のある場合	確定申告書および収支内訳書の写し		子以外を被扶養者として認定する場合
認定を受けようとする者と別居している場合	送金したことがわかるもの ご利用明細書または通帳の写し		他の親族が扶養していない旨の申立書